



学校教育

施策
1

豊かな心と体の育成

成果指標名^{注3} — 学級生活に満足している児童生徒の割合

現状値
(平成 30 年度) 58.0% 目標値
(令和 5 年度) 60.0%

成果指標名 — 「南相馬市の自慢できるところ」や「好きなところ」について「ある」または「少しある」と回答する児童生徒の割合

現状値^{注5}
(令和元年度) 小学校 5 年生 58.5% 中学校 2 年生 51.4% 目標値
(令和 5 年度) 小学校 5 年生 62.5% 中学校 2 年生 55.4%

成果指標名 — 新体力テストにおける上位評定者の割合

現状値
(令和元年度) 小学校 5 年生 38.2% 中学校 2 年生 45.8% 目標値
(令和 5 年度) 小学校 5 年生 45.0% 中学校 2 年生 52.0%

取組方針
(1)

郷土を愛し豊かな心を育む教育「至誠（まごころ）学」を推進します。

道徳の時間を活用し、命を大切にする心、他人を思いやる豊かな心、郷土を愛する心を育みます。また先人が大きな危機を乗り越えた「報徳仕法」の元となっている「至誠」「勤労」「分度」「推讓」の教えを学び、ふるさとの将来を担う子どもたちが、ふるさと南相馬に対する誇りや愛情をもって成長できるようにします。

主な取組

① 道徳教育指導法の改善

道徳の教科化に伴い、道徳の授業の指導方法や評価のあり方、教材の効果的な活用等について研究を推進し、道徳の時間の充実を図ります。

注3) 目標値（令和 5 年度）の考え方については、資料編 P68~71 の成果指標一覧を参照してください。

注4) は目標値以上を目指すという意味。目標値が上限又は現状維持の場合、矢印は掲載していません。

注5) 成果指標の現状値で、アンケート調査結果等から令和元年度の値が判明しているものは、現状値を令和元年度の値としています。

重点^{※6}

② 報徳仕法等の郷土学習の実施

学校教育活動の全体を通して、「郷土愛」の指導に重点をおいた道徳教育や「至誠（まごころ）学」の充実を図ります。

**取組方針
(2)**

不登校・いじめ未然防止へ積極的に対応します。

悩みや不安に対する支援体制の充実やいじめの未然防止、早期発見、早期解決を図り、次世代を担う子どもたちが、学校生活を楽しく過ごし、健やかに成長することができる環境の整備に取り組みます。

主な取組

重点

① スクールカウンセラーの継続配置

スクールカウンセラーを定期的に小中学校へ派遣し、カウンセリングを通して児童生徒の心のケアや、教員や保護者に対して指導助言等のメンタルケアを行い、子どもが健やかに成長できるよう専門的な支援、対応ができる相談体制を整備します。

重点

② いじめ問題への積極的な対応

「いじめを許さない学級、学校づくり」の実現に向け、保護者、地域住民、学校、関係機関等の連携によるいじめ問題対策連絡協議会の設置及び情報共有化と問題の対応を行います。また、適応指導教室を設置し、児童生徒の不登校状態の改善に向けて助言や指導を行います。

**取組方針
(3)**

運動の習慣化や正しい食生活を身につけ、健康な体を育む教育を推進します。

児童生徒が運動の楽しさや喜びを感じ、運動の習慣化、日常化に繋げられるような授業を推進し、健康・体力の向上を図ります。

また、保健指導や食育活動等を通じ、望ましい生活習慣や食生活を身に付け、健やかな体を育む教育を推進します。

主な取組

重点

① 体力・運動能力向上の取組

スポーツトレーナーなどの専門講師等を学校に派遣し、児童生徒の精神的ストレスや運動不足の解消を図ります。

また、定期的な小児生活習慣病検診や食に関する指導などを行い、健全な食生活を営むことができる判断力を養います。

注6) **【重点】**: 南相馬市復興総合計画後期基本計画に掲げる復興重点戦略、又は重点戦略として位置付ける事業に関する取組等を重点事業として位置付けます。

施策
2

教育水準の向上

成果指標名 — 学習意欲が高い児童生徒の割合

現状値 (令和元年度)	小学校5年生 38.0%	▶▶▶	目標値 (令和5年度)	小学校5年生 45.0% 
	中学校2年生 55.0%			中学校2年生 55.0%

成果指標名 — 全国学力・学習状況調査における標準化得点^{注7)}

現状値 (令和元年度)	小学校6年生 101	▶▶▶	目標値 (令和5年度)	小学校6年生 103 
	中学校3年生 98			中学校3年生 101 

成果指標名 — 学校図書の1人当たりの貸出冊数

現状値 (平成30年度)	26.1 冊	▶▶▶	目標値 (令和5年度)	31.0 冊 
-----------------	--------	-----	----------------	--

取組方針
(1)

教育指導体制を充実します。

全国学力・学習状況調査などの各種調査結果を踏まえ、市内小中学校が抱える課題に対して、共通理解を図り、より効果が期待できる共通した取組を進めるとともに各校の実態に応じた特色ある取組を推進し、各種研修を通じ質の高い指導技術の向上に取り組みます。また、個に応じたきめ細かな指導を充実させるため、教職員や学習支援員等の充実や教員の校務負担軽減に取り組みます。

主な取組

重点

① 学力の実態把握や授業の改善

全国学力・学習状況調査などの各種調査結果を踏まえ、「授業改善プラン」に基づき、市内全ての小中学校において授業スタイルの共通理解を図るとともに、各校の課題解決に向けた授業の改善に取り組みます。

重点

② 教職員への指導訪問や各種研修

教育先進地への視察研修や専門講師の招へいによる各種研修を行います。

注7) 全国学力・学習状況調査における標準化得点：全国の平均正答数を100とした場合の指數。

重点

③ 市独自教員の採用

市独自に教員を採用し、学校に配置することで指導環境の充実化や児童生徒の学習意欲と学力の向上を目指します。

重点

④ 特別支援教育の充実

各小中学校の実態に応じて適切に学習支援員や介助員を配置し、特別支援教育の充実を図ります。

重点

⑤ 教員の校務負担軽減

教員の校務負担を軽減することにより、児童生徒と向き合う時間を確保し、学習指導、生徒指導の充実を図ります。

重点

⑥ ICTを活用した教育環境の整備

ICTの環境整備に努め、ICTを効果的に活用した指導や学習の推進を図ります。

重点

⑦ 家庭学習の定着化

各学校が作成した「家庭学習の手引き」の効果的な活用などにより、家庭学習習慣の定着を図ります。

重点

⑧ 学習塾との連携

中学生の学力強化を目指し、学習塾と連携してさらなる学力向上や底上げを図ります。

取組方針
(2)

地域性を生かした魅力ある教育環境づくりを推進します。

児童生徒の実態や地域の自然、歴史、文化、社会などに応じた特色ある学校づくりを推進します。また、学習指導要領の改訂による小学校における外国語の教科化を踏まえた英語教育及びプログラミング教育の充実をはじめ、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。

主な取組

重点

① 地域の良さを生かした授業の企画

子どもたちが地域内の自然、文化財、地域産業など、直接訪問し学ぶ機会を確保するとともに、各学校が独自に実施する特色ある教育活動を推進します。

重点

② 中学生海外研修の実施

中学生の海外研修を通して、学ぶ意欲のきっかけを作るとともに、広い視野を持った生徒の育成を図ります。また、自国や他国の文化に対する理解を深めるための活動の充実や、語学力・コミュニケーション能力育成のための外国語教育の充実を図ります。

重点

③ 体験学習活動の実施・支援

市内外の各種施設や人材を活用しながら体験学習活動を推進することで、地域の歴史や伝統・文化、報徳仕法等、地域に根差したふるさと教育の推進等に取り組みます。

重点

④ プログラミング教育の推進

学習意欲の向上と創造的・論理的思考力の向上を図るために、ロボットの活用等によるプログラミング教育を推進します。

**取組方針
(3)**

小高区の文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境を整備します。

幼（保）・小・中などの教育施設が集中する地域性を生かした魅力ある環境づくりを推進します。

主な取組

重点

① 幼（保）・小・中・高連携の推進

小高区の文教ゾーンを生かした幼（保）・小・中・高連携による切れ目のない接続的な教育を推進します。

**取組方針
(4)**

学校図書館及び図書館教育の充実を推進します。

児童生徒が読書や調べ学習の楽しさを実感できるようにするための魅力ある図書館資料を整備し、学校図書館の質を高め、学校教育活動全般における学校図書館の積極的な活用を推進します。

主な取組

重点

① 学校司書の配置

各学校に学校司書を配置し、読書活動の推進や主体的な学習活動を支援します。

取組方針 (5)

地域の状況に応じた市内小中学校の適正化を推進します。

小中学校の小規模化が進行していることから、本市にとって望ましい学校規模や教育環境整備について保護者や地域住民と一体となって検討し、教育効果の向上と魅力ある教育環境の整備を推進します。

主な取組

重点

① 公立学校適正化計画の推進

公立学校適正化計画に基づき、地域との合意形成を図りながら、公立学校の適正規模・適正配置に取り組みます。

② 高等教育機関との連携の推進

大学等の幅広い専門的な知見を活用し、各小中学校における魅力と特色ある教育分野を構築し、各学級及び児童生徒の自主的な学習意欲の醸成を図ります。

施策
3

学びの環境整備・充実

成果指標名 — 学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合

現状値
(令和元年度)

小学校5年生 93.0%



目標値
(令和5年度)

小学校5年生 **95.0%**



中学校2年生 79.0%

中学校2年生 **85.0%**



成果指標名 — 関係団体との通学路の合同点検回数

現状値
(平成30年度)

年1回



目標値
(令和5年度)

年1回

成果指標名 — 本市の教育（経済的支援等）について、「満足」「やや満足」と回答する一般市民の割合

現状値
(令和元年度)

一般市民 18.6%



目標値
(令和5年度)

一般市民 22.6%



取組方針
(1)

学校・地域・保護者が一体となった学校づくりを推進します。

保護者や地域住民に説明責任を果たすとともに地域住民の力を学校運営に効果的に反映できるよう地域に開かれた学校づくりを推進します。

主な取組

重点

① 地域とともにある学校づくりの推進

学校・家庭・地域が連携・協力した学校づくりを推進し、コミュニティスクールなど地域全体で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

取組方針 (2)

地域と連携した登下校の安全確保や安全な通学手段を確保します。

子どもたちが安全で安心して生活できるよう、学校安全ボランティア等、地域と一緒に安全・安心の環境づくりを推進します。

主な取組

① 通学路等の安全確保

学校とPTA組織や地域、関係機関が連携し、定期的に通学路点検を行うなど児童生徒が事故や犯罪に巻き込まれないよう安全確保に努めます。

重点

② 通学バス等の運行

遠距離通学児童生徒の通学を支援するため、通学バス等を運行します。

③ 防災安全教育の推進

校内における防災教育や交通安全教室を通して、日常の学校生活等での安全に関する指導を行います。

取組方針 (3)

学校施設の環境整備・改善に取り組みます。

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供するため、学校施設の適切な保全管理を行います。また老朽化施設の長寿命化を図るため、計画的な改修・修繕を行います。

主な取組

① 老朽化施設の改修

計画的に学校施設の改修・修繕・維持管理を行い、教育環境の安全性を確保します。

② 校庭の表土改善と雨水排水対策

校庭に埋設されている除染除去土壌について、安全かつ速やかに仮置き場に搬出することと併せ雨水排水対策を実施し、校庭の環境改善を図ります。

重点

③ トイレ洋式化の促進

生活様式の変化に応じた快適な学習環境を確保するため、計画的にトイレの洋式化を促進します。

取組方針 (4)

安全・安心な学校給食を安定的に供給できる体制を整備します。

学校給食の充実を通して、成長期である子どもたちが心身ともに健康でいられるよう、安全・安心で、楽しみと栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供します。

主な取組

① 給食の検査体制の確保

安全・安心な給食を供給するため、事前検査・事後検査を実施・支援します。

重点

② 魅力ある給食の提供

地域性や季節感を大切にした行事食の提供や、楽しみと栄養バランスのとれた心に残る給食を提供します。

③ 学校給食提供体制の検討

学校給食の運営方式について、単独校調理場方式や共同調理場方式など、給食センターの整備等を視野に入れ、今後の学校給食提供体制に関する方向性を具体化していきます。

取組方針 (5)

学びのセーフティネットとしての支援に取り組みます。

教育の機会均等のため、家庭の経済状況によって大学等への進学を断念することがないよう、必要な支援を行います。

主な取組

重点

① みらい育成修学資金の給付

修学の機会確保と学ぶ意欲の向上のため、大学で学ぶ方のうち、経済的理由により修学が困難な方に修学資金を給付します。

重点

② みらい育成修学資金の貸付

高等学校、大学・短大・高等専門学校・専修学校で学ぶ方に育英資金の貸付を行うとともに、一定の要件を満たした場合に、貸付金の返還を一部免除します。